

内閣官房長官 様
国土交通大臣 様
防衛大臣 様

仙台塩釜港港湾管理者 宮城県
代表者 宮城県知事 村井嘉浩
(公 印 省 略)

総合的な防衛体制の強化のための公共インフラ整備について

令和8年3月24日付けで依頼がありました仙台塩釜港における総合的な防衛体制の強化のための公共インフラ整備について、「港湾施設の円滑な利用に関する確認事項」を確認しましたので回答します。

なお、仙台塩釜港は、県民の生活を支える重要なインフラであることから、本取組の運用に当たり下記のとおり要請します。

記

- ・地域に不安や懸念が生じることがないように、地域住民や関係市町、港湾関係者等に対して丁寧な情報提供と説明を行うこと。
- ・自衛隊、海上保安庁の運用や訓練等における安全確保に万全を期すこと。
- ・訓練等の実施に伴い事故などが発生した場合には、責任を持って復旧工事等の必要な対応を行うこと。
- ・現在継続中の既存事業や港湾利用に当たり必要な周辺道路等の整備促進について、確実に実施すること。
- ・民生利用（貨物船、観光船等）に支障が生じないように配慮するとともに、船舶の安全な航行や離岸、接岸に資する水深の確保や航路等の必要なインフラ整備を迅速かつ着実に進めること。
- ・漁業活動や藻場造成事業等に影響がでないようにすること。
- ・訓練等の実施時期や場所については、港湾利用者に十分配慮して調整するとともに、事前に情報提供を行うこと。